

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

足寄町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道足寄郡足寄町

### 3 地域再生計画の区域

北海道足寄郡足寄町の全域

### 4 地域再生計画の目標

足寄町では、戦後 1945 年から 1960 年代まで主にダム建設従事者の転入が多く、1962 年 3 月に住民基本台帳人口が 20,000 人を超えたが、それ以降、高度経済成長期を含め一貫して人口減少が続いていて、2015 年には 6,990 人まで減少している。これは、東京を中心とした首都圏や札幌市等の他地域に人口流出が続いていることが要因となっている。国立社会保障人口問題研究所（社人研）により 2020 年以降の推計によれば、今後も人口は減少を続け、2040 年には、約 4,000 人（現在から約 46% 減少）に、2060 年には、約 2,500 人（現在から約 61% 減少）になるものと推計されている。

自然動態を見ると、1964 年に出生数が増加したが、出生率の低下や母親世代の人口減により出生数の減少が続き、一方平均寿命が延びていることから死亡数はそれほど増えず、1993 年までは「自然増」の状況が続いていた。しかし、1994 年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っていて 2015 年には 59 人の自然減となっている。一方社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、一貫して転出超過（社会減）が続いている。

これらの課題に対応するため、次の事項を目標に掲げ、以下の 3 つの基本目標をもとに取組を進めていく。

- ・基本目標 1 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出

- ・基本目標2 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり
- ・基本目標3 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築

**【数値目標】**

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	0人	5年間で20人	基本目標1
	就業者数	0人	5年間で20人	
イ	人口の社会増減数（転入者と転出者の差）	0人	5年間の平均で40人以内	基本目標2
	婚姻数	29組	5年間の平均で5組増加	
	出生数	0人	年間出生数50人	
	合計特殊出生率	1.59	5年後に0.21ポイント増	
ウ	人口の社会増減数（転入者と転出者の差）	0人	5年間の平均で40人以内	基本目標3

**5 地域再生を図るために行う事業**

**5-1 全体の概要**

5-2及び5-3のとおり。

**5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業**

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

## 足寄町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出事業
- イ 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり事業
- ウ 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築事業

### ② 事業の内容

- ア 若い世代を中心とした、安心して働くための産業振興と雇用の場の創出事業

地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域に活力を取り戻すため、若者や女性といった地域産業を支える人材の育成・確保を進める。また、地域の創意工夫を生かした新たな産業の創出を目指すとともに、ICTの利活用を進める。

#### 【具体的な事業】

- ・ 体験型観光ルート開発、観光拠点整備
  - ・ 新商品・ご当地グルメ開発、販路拡大事業
  - ・ 農業担い手育成支援 等
- イ 若い世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり事業

若い世代の経済的安定を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚から 妊娠、出産、子育て、教育に至る切れ目のない施策を通じて、若い世代の定住促進につなげ、少子化・人口減少対策に取り組むとともに、教育を通じて地域産業を支える人材の確保育成を図る。また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・ 保育料完全無償化事業
- ・ 足寄高校魅力化事業

- ・学童保育所無償化事業 等

ウ 各地域における定住促進、農山村をはじめとした地域における日常生活の機能維持及び地域ネットワークの構築事業

新しい人の流れをつくるため、空き家施策に取り組むとともに、企業等の移転や遠隔地勤務（サテライトオフィス、テレワーク）の環境整備を進める。さらに、学生や若者の町内への定着を図るため、学生の町内企業への就職促進や足寄高等学校の教育環境の充実を図り、地域産業を担う人材の育成に努める。また、市街地機能の充実、市街地と各集落間等のネットワークの充実を図り、人口減少社会における施設の効率的運用と長寿命化を進める。町民が足寄町の素晴らしさを実感し、心豊かに生きがいを持ち安心して暮らしていただくために、ふるさとに対する「誇り」の醸成と、災害に強い町づくりの取組みを進める。

【具体的な事業】

- ・移住施策の充実
- ・交通ネットワークの充実
- ・高齢者の社会参加・生きがいづくり 等

※なお、詳細は第2期足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2024年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公開する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組  
該当なし

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで